

＜外国人の起業に対する支援策「スタートアップビザ」の要件緩和＞ 市内留学生向け説明会の開催

北九州市では、国家戦略特区を活用し、外国人が市内で創業をする際の在留資格取得要件を緩和する「スタートアップビザ」を実施しています。

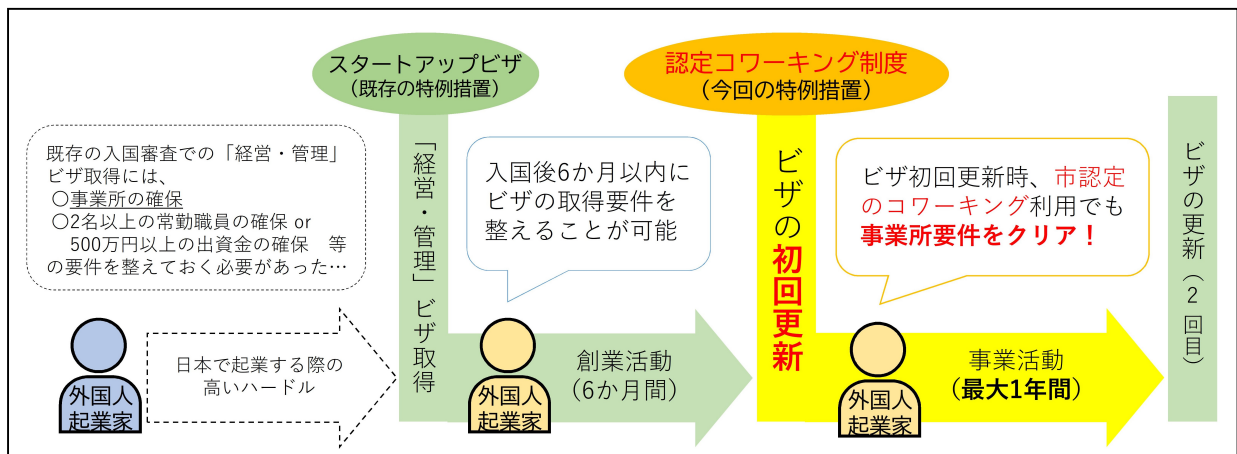
この度、新たな要件緩和として、北九州市が認定したコワーキングスペース（3施設）等がビザの初回更新時に必要となる事業所として認められるようになりましたのでお知らせします。また、スタートアップビザの活用に向けて、市内留学生を対象にした説明会を開催します。

1 今回適用になる要件緩和について

(1) スタートアップビザ及び認定コワーキング制度概要

外国人が日本で起業する際に、「経営・管理」ビザの取得が必要です。従来のスタートアップビザは、ビザ取得の要件（事務所、常勤職員の確保等）を6か月間緩和しています。

今回、新たな要件緩和として、ビザの初回更新（次の在留資格までの最大1年間）に限り、北九州市が認定するコワーキングスペースを事務所として認められることになりました。



(2) 北九州市認定コワーキング施設

施設名	住所	電話番号
COMPASS 小倉	北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル 6階	093-513-5300
ATOMica 北九州	北九州市小倉北区京町 3-1-1 セントシティ 7F	093-600-2782
DISCOVERY coworking	北九州市小倉北区浅野 1-1-1 ビエラ小倉 1F	093-513-1007

2 市内留学生向け説明会

- (1) 日時 令和5年7月8日(土) 説明会 11:30~12:00 (予定)
- (2) 場所 ATOMica 北九州 (小倉北区京町 3-1-1 セントシティ7階)
- (3) 内容 スタートアップビザの説明

※説明会対象者は、当日10時開催のJETRO北九州主催の「グローバルマインドセットセミナー」に参加する留学生です。

【問い合わせ先】

北九州市産業経済局スタートアップ推進課
 担当：鎌田（課長）、渡辺（係長） TEL：093-551-3605